

論 点

(投資教育のあり方について)

投資教育は、個人の資産形成や市場機能の円滑化に資するための重要なインフラであると認識すべきではないか。行政、教育機関、各証券団体、NPO法人等が連携して、投資教育への取組みを強化し、投資に係るトラブルの防止に努めるとともに、個人による適正な生活設計とこれに基づく投資を促すことが、証券市場への投資家の裾野の拡大、ひいては、経済の発展、豊かな社会の創造につながるのではないか。

我が国経済における個人投資家の主体的な証券市場への参加の必要性が指摘される一方、昨年内閣府が行った世論調査において証券投資を行った経験がない人、今後株式への投資を行うつもりのない人がそれぞれ約8割を占めるなど、証券市場が国民にとって身近な存在となるにはいまだ程遠い状況にあるのではないか。

上述の世論調査においては、株式投資を行うつもりはない主たる理由の一つとして「知識を持っていない」ことが挙げられており、約7割の人が学校教育において金融・証券に関する基本的な知識を教えることが必要であると回答しており、行政も参画して、投資教育について取組みを強化していくことが必要ではないか。

また、詐欺的投資スキームによる被害や外為証拠金取引に関するトラブルなど、投資に係るトラブルが引続き生じており、このようなトラブルを防止するためにも、投資教育は重要ではないか。

投資教育の位置付けについてどのように考えるか。投資教育はパーソナル・ファイナンス（個人の生活設計）の一部であることから、投資教育については広く家計管理、経済・金融教育の一環として位置付けていくべきか。あるいは、このような形では埋没しがちな投資教育を正面から推進すべきか。

投資教育については、既に様々な機関によって多くの教材やインターネットを利用したシミュレーション・ゲーム等が開発されており、これらの蓄積を可能な限り活用していくべきではないか。

活用に際しては、経済教育から投資教育までの一貫したスタンダードモデルを作り、各学校、団体の教育資料が統一的に活用されていくことを促す必要があるのではないか。そのためには、各種団体・行政が連携して投資教育のガイドラインを作成し、そのガイドラインをもとにカリキュラムや教材を提供するということが必要ではないか。

投資教育においては、まず、学校教育での取組みが重要であると考えられるが、上述のガイドラインに沿って、学校教育については、小学校、中学校、高校及び大学等の各段階において投資に関する知識の到達目標を設定し、そのための統一的なカリキュラムを策定することとしてはどうか。

投資教育を行う現場の先生方は、投資や市場に対する関心が高いとは言えないのではないか。投資教育のインフラを整備する上で、先生方の投資教育に対する理解度の向上が非常に重要な問題であるとの指摘についてどのように考えるか。

社会人に対しては、各種団体等が開催している投資セミナーを通じ、投資教育を一層推進することが重要であると考えられるが、そのような投資セミナーの存在を投資家にどのように浸透させていくべきか。

社会人向けの投資教育について、各投資家のニーズや投資に関する知識のレベルに応じた投資セミナーの開催が必要ではないかとの指摘があるが、例えば投資セミナー開催にあたって上述のガイドライン・カリキュラムにおける位置付けを明示することなどが考えられるが、このほかにどのような方法が考えられるか。

以上の取組みにあたって、各種団体・行政の役割分担についてどのように考えるべきか。